

小項目評価に関する論点整理

ページ番号	中期計画番号	年度計画の項目(キーワード)	自己評価	事実確認の主な内容	法人の業務実績・自己評価に関する意見	部会論点
I 大学の教育研究等の質の向上						
1 教育研究 (1)教育内容等						
① 入学者選抜の改善						
6	(1)	全学的な入試運営		・17年度から入試関連業務を入試課及び運営委員会に一元化 ・志願者数は⑩10,250人→⑪9,713人、倍率は⑩8.8倍→⑪8.4倍		
6	(2)	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の周知		・17年度から入試関連業務を入試課及び運営委員会に一元化 ・17年度入試に向けて、新たに入学者受入方針の明確化、高校訪問の充実を行った		
7	(3)	多様な学部入試制度(AO入試など)の実施		・入学者選抜の改革は、学部の特性に応じて工学部などにおいて先行的な取組が見られ、これらの実施状況を踏まえ、他学部への展開を検討。		
7	(4)	編入学制度の実施				
7	(5)	多様な大学院入試制度の実施				
② 教育内容の充実・改善 ア 学部教育 (ア)全学共通教育						
8	(7)	総合教育研究機構での全学共通教育の実施				
8	(8)	教養科目の開設				
8	(9)	基盤科目(外国語、一般情報、健康・スポーツ科学)の開設				
8	(10)	専門基盤科目の開設				
8	(11)	資格科目(教免、司書・司書教諭、学芸員資格)の開設				
(イ)専門教育						
8	(12)	履修モデルの設定				
9	(13)	プロジェクト企画型科目等の展開				
10	(14)	学外教授等制度などによる学外実習の充実				
10	(15)	飛び入学制度等の実施・検討		・大学院の飛び入学資格制度は、全大学709校中46校で実施。対象者は全国で215名、うち府大が9名。(以上16年度)17年度は9名から14名に増加。 ・「早期卒業制度」の導入について検討中	○制度を導入している大学はまだ少なく、前倒しで取り組んでいることから、「特筆すべき取組」として評価できないか。	「特筆すべき取組」か確認
10	(16)	日本技術者教育認定機関(JABEE)への申請準備				
10	(17)	国家試験合格率実績		・各対象学部において、国家試験対策講座、学内模擬試験や国家試験対策資料の提供など実施 ・獣医師、社会福祉士、保健師、看護師の合格率が目標に達していないが、いずれも全国平均を上回る実績(高めの目標を設定) ・保健師合格率は、他と比較して目標との乖離(18ポイント)が大きい。これは、就職に関連する看護師や助産師の資格取得を優先する学生が多いため(看護師または助産師として就職している割合は83%。しかし、学部としては目標値をすべて高めに設定)	○合格率を目標としているが、重要なのは「合格者数」あるいは「資格取得対象者に対する合格者数」であり、目標設定のあり方について検討が必要ではないか。	

小項目評価に関する論点整理

ページ番号	中期計画番号	年度計画の項目(キーワード)	自己評価	事実確認の主な内容	法人の業務実績・自己評価に関する意見	部会論点
イ 大学院教育						
11	(18)	学部教育との連携		<ul style="list-style-type: none"> 工学研究科においては、研究科長裁量経費等による旅費支援制度を実施したほか、入試においてTOEICなどの外部試験結果を導入するなど、多面的に実施 看護学研究科においては、「魅力ある大学院教育」イニシアティブを活用して、海外の研究者を招聘し国際セミナーを開催するなどの取組を実施 専門看護師については、17年度に2分野を増やし、8分野となった 大学院生等の旅費等支援費の上限額を引き上げるとともに、工学研究科においても独自に大学院生(博士後期課程)への旅費を支援する制度を創設 		
12	(19)	研究能力の向上(論文執筆能力)のための科目開設				
13	(20)	外国語によるコミュニケーション能力向上のための科目開設				
14	(21)	高度専門職業人の育成(MBAなど)				
15	(22)	専門分野での問題解決能力等の向上のための科目開設				
15	(23)	異文化理解とコミュニケーション能力の向上と支援制度				
15	(24)	他分野科目の横断的な履修制度の実施				
③ 多様な教育・履修システムの構築 ○学部教育						
15	(25)	専門科目の1年次開設と少人数クラス編成の実施		<ul style="list-style-type: none"> 副専攻履修制度については、「3年以内の検討」の予定であったが、現代GPの採択を受けて前倒しで検討を行った結果、18年度実施にスピードアップした 副専攻履修制度を導入している大学は、全大学709校中126校(16年度) 学生の学習機会の提供を図っているが、府大学生の他大学講座受講者が少ない状況 派遣学生数は⑩14名→⑪3名、受入学生数は⑩42名→⑪102名 	○副専攻制度を導入している大学はまだ少なく、前倒しで取り組んでいることから、「特筆すべき取組」として評価できないか	「特筆すべき取組」か確認
16	(26)	自由選択枠の設置				
16	(27)	副専攻制度(平成18年度)の実施に向けた準備				
16	(28)	リメディアル教育(補修教育)の実施				
16	(29)	転学部・転学科制度の検討				
17	(30)	単位互換制度(南大阪地域大学コンソーシアム等)の実施				
17	(31)	インターンシップ制度(正規授業科目)の実施				
○大学院教育						
17	(33)	先端的研究成果の教育課程への反映		<ul style="list-style-type: none"> 連携大学院制度の実績については、工学研究科で(独)情報通信研究機構など6機関、生命科学科で府立母子保健総合医療センターなど3機関と取り組んでいる 長期履修学生制度については、「3年以内の検討」の予定であったが、前倒しで検討を行った結果、看護学研究科において19年度からの実施に至った 長期履修学生制度を導入している大学は、全大学709校中122大学(16年度) 	○長期履修学生制度を導入している大学はまだ少なく、前倒しで取り組んでいることから、「特筆すべき取組」として評価できないか	「特筆すべき取組」か確認
18	(34)	連携大学院制度の実施				
18	(35)	サテライト教室の運営(社会人対象の教育研究)				
18	(36)	社会人学生への配慮した勉学環境の整備				
18	(37)	長期履修制度の導入検討				
19	(39)	ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度の活用				
④ 適切な成績評価等の実施						
19	(40)	年間履修単位数の上限値の設定(CAP制度)		<ul style="list-style-type: none"> 大学院の飛び入学資格制度は、全大学709校中46校で実施しており、人数ベースでも全国215名のうち府大9名(16年度)。また、17年度は9名から14名に増加。 	○学長顕彰授与制度は、学生のモチベーションを高める取組として積極的に評価できるのではないか	
19	(41)	成績評価制度(GPA制度)の導入				
19	(42)	学長顕彰授与制度や飛び入学資格付与制度等の実施				
⑤ 適正な学生収容定員の検討						
19	(44)	学部・研究科学生収容定員実績		<ul style="list-style-type: none"> 研究科全体の定員充足率は120%を超えているものの、前期課程と後期課程・博士課程を比べた場合、後者の定員充足率が極端に低い状況にある 		

小項目評価に関する論点整理

ページ番号	中期計画番号	年度計画の項目(キーワード)	自己評価	事実確認の主な内容	法人の業務実績・自己評価に関する意見	部会論点	
(2) 研究水準等							
① 目指すべき研究の水準							
20	(46)	学長裁量経費等による特色ある研究活動や業績の高い教育研究の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・学術論文発表等の件数データは別添参考資料に示したとおり ・総合教育研究機構を除いて、年度計画に示した目標を達成している。なお、総合教育研究機構が目標を達成できなかったのは、新設されて間もなく、17年度は新大学の教育体制の整備に重点的に取り組んだため 	○「大学院イニシアティブ事業」等の支援策を上手く活用して、教育研究の改革が進められており、「特筆すべき取組」として評価できるのではないか	「特筆すべき取組」か確認	
20	(47)	学術論文発表等の水準の維持・向上					
② 大学としての重点的な取組							
21	(48)	戦略経費としての「学長裁量経費」による予算配分		<ul style="list-style-type: none"> ・国プロジェクト等応募件数は ⑩37件→⑪51件、採択件数は ⑩9件→⑪22件 	○大学教育改革の取組に向け、理事長のリーダーシップが発揮されており、「特筆すべき取組」として評価できるのではないか	「特筆すべき取組」か確認	
21	(49)	IT、ナノ、バイオなどの主要研究の重点的・持続的な推進			○国プロジェクト等の応募件数、採択件数とも大きく増えており、「特筆すべき取組」として評価できるのではないか	「特筆すべき取組」か確認	
22	(50)	学内提案公募型産学官共同プロジェクトの実施					
22	(51)	21世紀COEプログラム等戦略拠点プロジェクト研究の推進					
③ 成果の社会への還元							
22	(52)	共同研究、ライセンス移譲や大阪府等地方自治体との連携		<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究・受託研究の件数は⑩234件→⑪304件 ・うち国内企業との共同研究・受託研究の件数は⑩148件→⑪185件 ・うち府内企業との共同研究・受託研究の件数は⑩54件→⑪70件 	○共同・受託研究の件数、特に府内企業との共同・受託研究の件数が増えており、「特筆すべき取組」として評価できるのではないか	「特筆すべき取組」か確認	
22	(53)	公開講座の実施					
22	(54)	教員活動評価における社会貢献活動項目の設定			⇒(181)～(183)の項目において、自己点検・評価制度の考え方、具体的な進め方等について補足説明	○大学に社会貢献が求められており、教員業績評価を通じて教員に社会貢献を促すことは「特筆すべき取組」として評価できるのではないか	「特筆すべき取組」か確認
(3) 教育研究の実施体制							
① 教育研究体制の充実							
23	(55)	総合リハビリテーション学研究科の平成19年度開設準備		<ul style="list-style-type: none"> ・総合リハビリテーション学研究科の設置準備については、当初の中期計画策定時には取組の予定はなかったが、学内の検討及び文部科学省との調整の結果、準備作業のスピードアップが図られた ⇒(145)の項目において補足説明 ・研究科の部局化がされていないのは、経済学、人間社会科学、看護学の3研究科。(総リハは研究科未設置) ・産学官共同研究の件数は⑩141件→⑪172件 ・学内提案公募型プロジェクト研究は17年度新規の取組 ⇒(146)の項目において「21世紀研究所」の概要について補足説明 	○総合リハビリテーションという新分野において、短期間で研究科設置の準備を行った点は評価できるのではないか ○取組のスピードアップは図られており、(145)の評価結果を踏まえ「特筆すべき取組」としてするか要検討	「特筆すべき取組」か確認	
23	(56)	大学院研究科の部局化に向けた博士号取得率等の向上努力					
23	(57)	大講座の実施					
23	(58)	総合教育研究機構における質の高い教養・基礎教育の実施					
24	(59)	「21世紀科学研究所」の設置など学部横断型共同研究等の推進				○産学官共同研究等の件数は増えており、「特筆すべき取組」として評価できるのではないか	「特筆すべき取組」か確認
25	(60)	ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度、博士研究員制度の活用					
25	(61)	サバティカル制度の導入検討					

小項目評価に関する論点整理

ページ番号	中期計画番号	年度計画の項目(キーワード)	自己評価	事実確認の主な内容	法人の業務実績・自己評価に関する意見	部会論点
② 全学教育研究組織の確立 ア 総合教育研究機構						
25	(62)	総合教育研究機構(共通教育部門、教育改革・展開部門)の設置		<ul style="list-style-type: none"> ・当初は各学部の1年生を対象としていたが、全学年に対象を拡大して、全学的に授業アンケートを実施。アンケート結果は各教員にフィードバックされ、改善の資料とした ・FDセミナーにおいて、アンケート結果を教員に報告するとともに、学内HPIにおいても、各設問の回答状況や教員のコメントを公開した ・受講者アンケート結果は講座担当部局等にフィードバックされ、講座内容や広報活動の充実など運営面での改善に活用 ・教育展開専門委員会において、講座の開催計画の検討に際し、アンケート結果を活用 		
25	(63)	共通教育専門委員会の設置と全学共通教育(教養・基礎教育)の実施				
25	(64)	「高等教育開発センター」での全学的教育改革の推進				
26	(65)	「エクステンション・センター」での特色ある公開講座等の提供				
イ 学術情報センター ○図書館機能の充実						
26	(66)	大学の総合図書館としての学術情報センター図書館の機能充実				
26	(67)	次期図書館システムの検討				
26	(68)	統合に伴う図書の整理及び電子ジャーナル等の充実				
27	(69)	大阪女子大学附属図書館の廃止に伴う図書等の受入準備				
○情報システム機能の充実						
27	(70)	統合情報システムの導入と適切な運用管理(情報セキュリティ対策等)		<ul style="list-style-type: none"> ・3キャンパスのネットワーク化を図り、認証機能やセキュリティ対策を講じた情報基盤システムや財務会計・人事給与・教務学生システムなどの事務系情報システムを統合した情報システムを構築 		
27	(71)	統合情報システムの効率的な運営に向けた検討				
27	(72)	遠隔講義システムの導入検討				
○学内外に開かれた情報拠点						
27	(73)	図書貸出冊数の増加に向けた取組		<ul style="list-style-type: none"> ・府民登録者数は⑩4,435名→⑪4,406名 		
28	(74)	生涯学習や学術情報の拠点として広く府民に開放するための取組				
28	(75)	学術情報センター大ホール(Uホール白鷺)の活用促進				
ウ 産学官連携機構 ○産学官連携機構の体制整備						
28	(76)	産学官連携機構の体制整備				
28	(77)	総合戦略調整室の設置による産学官連携事業の円滑な推進				
○施設・設備等の再編						
29	(78)	産学官連携機構の附属施設として、先端科学研究センター等を再編				
③ 学部・研究科附属施設の展開						
29	(79)	実験・実習施設「生産技術センター」等における質の高い教育研究の提供				
29	(80)	「女性学研究センター」における研究成果の地域還元への取組				
(4) 学生への支援						
30	(81)	学生センターの機能充実				
○学習相談、生活相談、健康管理						
30	(82)	オフィスアワー制度などの学習相談の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断受診率は、X線検査71.1%、内科検診85.6% ・17年度から入試に関する業務を入試課及び運営委員会に一元化。また、大学HPによる入試広報を積極的に展開 ・17年度入試に向け、新たに入学者受入方針の明確化、高校訪問の充実を行った 		
30	(83)	健康管理センター(仮称)の機能及び運営方法の検討				
30	(84)	学生アドバイザー等との連携による学生生活全般に係る相談業務の実施				
31	(85)	オープンキャンパス等の入試広報活動の積極的な実施				

小項目評価に関する論点整理

ページ 番号	中期 計画 番号	年度計画の項目(キーワード)	自己 評価	事実確認の主な内容	法人の業務実績・自己評価に関する意見	部会 論点
○経済的支援						
31	(86)	PC端末による各種奨学金募集情報等の情報提供の実施	/	<ul style="list-style-type: none"> ・在学期間中に法人が債務保証を行う教育ローン制度(保証人・保証金が不要)を創設 ・授業料減免や他の奨学金が受給できなかった学生を対象としているため、実績は2件 ・国際会議等に参加する大学院生等を対象とする旅費等支援制度の支援上限額を引き上げた(8万円から15万円に) ・年度計画では「3年以内の検討」を予定していたが、前倒して17年度に具体化 		
31	(87)	授業料減免制度の実施と教育ローン制度の導入				
31	(88)	海外での国際会議に参加する大学院生への旅費等の支援制度の創設				
○就職支援						
31	(89)	キャリア・セミナーやインターンシップ事業等の実施	/	<ul style="list-style-type: none"> ・法人化を契機とした新たな取り組みとして、保護者向け就職セミナーを実施 ・18年度から就職支援の知識経験をもった民間人材を登用 ・17年度から新たな取り組みとして「英会話教室」を実施 ・18年度から就職支援の知識経験をもった民間人材を登用 ・17年度からの新たな取組として、就職支援システム(学内PC端末)による就職関連情報の提供を実施 ・18年度から就職支援の知識経験をもった民間人材を登用 		
31	(90)	就職活動支援事業の実施				
32	(91)	就職関連情報提供の実施				
32	(92)	就職活動フォロー事業等の実施による高い就職率の実現				
○留学生、障害のある学生への支援						
32	(93)	留学生への生活支援、経済支援等の実施	/			
32	(94)	障害のある学生への支援の実施				

小項目評価に関する論点整理

ページ 番号	中期 計画 番号	年度計画の項目(キーワード)	自己 評価	事実確認の主な内容	法人の業務実績・自己評価に関する意見	部会 論点
2 社会貢献等 (1)社会との連携						
① 地域社会への貢献 ア 教育面での貢献及び連携 (ア)社会人に開かれた大学						
33	(95)	サテライト教室の運営(社会人対象の教育研究)				
33	(96)	社会人学生への配慮した勉学環境の整備				
33	(97)	長期履修制度の平成19年度実施に向けた準備		・長期履修学生制度については、「3年以内の検討」の予定であったが、前倒しで検討を行った結果、看護学研究科において19年度から実施 ・長期履修学生制度を導入している大学は、全大学709校のうち122大学(16年度)	○長期履修学生制度を導入している大学はまだ比較的少なく、法人としても前倒しで取り組んでいることから、「特筆すべき点」として評価できるか	「特筆すべき取組」か確認
34	(98)	社会人特別選抜の実施				
34	(99)	科目等履修生制度による社会人の受入		・科目等履修生制度による社会人受入数は⑩31名→⑪48名		
34	(100)	総合教育研究機構「エクステンション・センター」での公開講座等の実施		・17年度アンケート調査結果の分析・フィードバックについては18年度実施の予定		
34	(101)	南大阪地域大学コンソーシアム等との連携講座などへの参画				
(イ)高等学校等との連携						
34	(102)	高大連携講座や高等学校へ出張講義の実施		・高大連携講座の受講者は⑩79名→⑪47名、出張講義の参加者は⑩1,387名→⑪1,155名		
35	(103)	私立高等学校等との高大連携に係る検討				
35	(104)	高等学校、小・中学校教員等を対象するリフレッシュ教育の実施		・工学部の取組の受講者⑩5名→⑪12名、経済学部の取組の受入数⑩3名→⑪5名、人文学部の取組の受入数⑩48名→⑪56名		
35	(105)	企業等との連携による社会人のリフレッシュ教育等の実施				
35	(106)	NPOとの連携による研究成果の地域社会への還元				
イ 産学官連携の推進						
35	(107)	学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究の推進				
36	(108)	ITや環境、バイオなどの主要技術分野における基盤研究の推進				
○リエゾン活動の推進						
36	(109)	計画を上回る共同研究件数、受託研究件数の達成		・共同研究・受託研究の件数は⑩234件→⑪304件、16年度と比較して30%増加	○年度計画の目標件数を上回っており、16年度と比べて件数が大きく増えていることから、「特筆すべき取組」として評価できないか	「特筆すべき取組」か確認
36	(110)	大学の知的財産と企業ニーズのマッチングを図るためのデータベースを構築				
36	(111)	共同研究や受託研究の増加に向けた地域金融機関と業務協定の締結		・他大学に先行して地域金融機関との業務提携に取り組み、協定数も目標を上回った。 ・地域金融機関との連携による技術相談件数は74件。具体的成果として共同研究6件、受託件数2件、奨励寄付金件数3件があった	○地域金融機関との提携により、技術相談に留まらず、共同研究・受託研究の件数増加という具体的成果があがっており、「特筆すべき取組」として評価できないか	「特筆すべき取組」か確認
36	(112)	大学発ベンチャーの創出に向けた取り組み		・17年度の大学発ベンチャーの創出数は、年度計画の目標1件に対して2件の実績があり、16年度までの累積9件とあわせて11件の累積となった	○大学発ベンチャーの累積実績件数については、年度計画の目標を上回っており、「特筆すべき取組」として評価できないか	「特筆すべき取組」か確認
36	(113)	大阪府立産業技術総合研究所等との連携体制の確立				
37	(114)	大阪TLOとの連携等による知的財産の権利化等の推進		・技術移転件数は、⑩4件→⑪5件→⑫7件と増加		

小項目評価に関する論点整理

ページ番号	中期計画番号	年度計画の項目(キーワード)	自己評価	事実確認の主な内容	法人の業務実績・自己評価に関する意見	部会論点
○知的財産マネジメント活動						
37	(115)	知的財産の特許化の推進による、計画を上回る特許出願件数等の達成		<ul style="list-style-type: none"> ・特許出願数については、⑯74件→⑰139件に増加 ・特許権取得件数については、⑯1件→⑰3件に増加。16年度までの累積6件とあわせて9件の累積となった ・特許取得のインセンティブとしては、承継保証金(1件1万円)及び特許権実施許諾等による収入の30%を教員に交付(残り70%は所属部局の研究費及び産学官連携機構の活動費として交付) 	○特許出願及び特許権取得の件数については、年度計画の目標を大きく上回っており、「特筆すべき取組」として評価できないか	「特筆すべき取組」か確認
37	(116)	知的財産や特許のデータベース化等による、ライセンスの推進				
37	(117)	教職員を対象にした知的財産関連の説明会の実施				
ウ 府政との連携						
37	(118)	大阪府の政策課題に対応したプロジェクトの推進、教員の府審議会への参画		<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府審議会委員等の参画数は、⑯141名→⑰156名と増加 ・国や地方公共団体等の各種審議会等の参画数は、⑯286名→⑰354名と増加 		
37	(119)	教員の府審議会への参画、府職員の非常勤講師等への活用など人事面での連携				
37	(120)	大阪府立産業技術総合研究所等との連携体制の確立				
② 地域の大学との連携						
38	(121)	「大学コンソーシアム大阪」への積極的な参画による連携強化				
38	(122)	「南大阪地域大学コンソーシアム」の積極的な参画による連携強化				
(2) 国際交流						
39	(123)	国際交流事業の推進体制の整備		<ul style="list-style-type: none"> ・17年度は新たに2大学と協定を締結し、総協定数は42件となった ・JICA研修生の受入実績は⑯14名→⑰14名 ・海外留学生等の受入実績は、⑯200名→⑰181名 		
39	(124)	仏ヴァルドワーズ県・国立高等情報科学技術大学院等との交流協定締結				
39	(125)	外国人研究員受入体制の整備(宿舍の確保)				
39	(126)	若手研究員の海外派遣制度の実施				
39	(127)	JICAを通じた海外技術研修員の受入				
39	(128)	セメスター制の活用				
39	(129)	学生の海外派遣等の国際交流事業の実施				

小項目評価に関する論点整理

ページ 番号	中期 計画 番号	年度計画の項目(キーワード)	自己 評価	事実確認の主な内容	法人の業務実績・自己評価に関する意見	部会 論点
II 業務運営の改善及び効率化						
1 運営体制の改善 (1)全学的な大学運営						
① 全学的な経営戦略の確立						
42	(130)	全学的経営戦略の推進	IV	<p>・全学的な視点に立った経営戦略を推進するため、各部局に配分する教育研究費を一部留保して、新たに「学長裁量経費」という予算配分財源(約1億2千万円)を確保するとともに、理事長のトップマネジメントの下、大学運営上の重要課題等に対して、迅速かつ重点的に予算を配分</p> <p>・「学長裁量経費」については、役員を中心に議論し、必要と認められた場合に配分</p> <p>⇒自己評価IVの判断理由、外部研究資金獲得に向けた取組内容等について補足説明</p>	<p>○知的財産本部事業などの先行的取組により、一定のアドバンテージがあったとはいえ、法人化を契機として、さらに、理事長のトップマネジメントによる研究予算の重点配分、産学官連携の戦略的推進、教員個人へのインセンティブ方策の整備などの取組を推し進め、外部資金獲得額を飛躍的に増大させたことについては、高く評価できるのではないか</p> <p>○年度計画記載事項は着実に実施され、また、外部研究資金の獲得などの十分な成果が出ており、評価としてはIVで妥当ではないか</p>	評価IVの妥当性を確認
42	(131)	中・長期的視点に立った経営方針や財務改善方策の検討	III	<p>・検討のアウトプットとして、特に明文化された経営方針等は策定されていないが、中・長期的視点から戦略的な大学運営の推進を図るため、中期計画期間の収支見通しや課題など、財務改善の強化にかかる方策の検討を行っている</p>	<p>○全学的なコンセンサスを得るべく、検討過程でさまざまな意見交換を行った点は評価できるのではないか</p> <p>○明文化された経営方針や戦略を策定して、組織全体に浸透させるなど、ガバナンスを高めるための工夫を期待する</p> <p>○年度計画どおりの取組がなされており、評価としてはIIIが妥当ではないか</p>	
43	(132)	学長裁量経費による特色ある研究活動や業績の高い教育研究の推進	III	<p>・全学的な視点に立った経営戦略を推進するため、各部局に配分する教育研究費を一部留保して、新たに「学長裁量経費」という予算配分財源(約1億2千万円)を確保するとともに、理事長のトップマネジメントの下、大学運営上の重要課題等に対して、迅速かつ重点的に予算を配分</p> <p>・「学長裁量経費」については、役員を中心に議論し、必要と認められた場合に配分</p> <p>⇒学長裁量経費の配分状況、意思決定過程について補足説明</p>	<p>○学長裁量経費の確保は、従来では困難だったところであり、理事長のイニシアティブによる教育研究改革の取組として、IVの評価にしてもいいのではないか</p>	III⇒IVにアップすべきか検討
② 効果的・機動的な運営組織の構築						
43	(133)	「学術・研究担当」等各理事の責任体制のもとでの機動的な業務運営の実施	III	<p>・17年度において役員会を15回開催し、その審議結果についてはホームページで学外にも公表している</p>		
43	(134)	総務課の総合調整等の機能を強化、効果的・機動的な業務運営の実施	III	<p>・年度計画どおり、総務課の業務執行体制が整備されている</p> <p>・18年度から広報及び国際交流分野の専門スタッフを配置する</p>		
43	(135)	部局長連絡会議の設置による役員の部局長相互の運営方針の共有化	III	<p>・17年度において、部局長連絡会議を12回開催した</p>		
③ 学外の有職者・専門家の登用						
43	(136)	経営担当理事及び産学官連携等理事への民間企業出身者の登用	III			
43	(137)	経営会議学外委員への、経済団体・民間企業・私立大学関係者等の登用	III	<p>・17年度において経営会議を4回開催し、その結果についてはホームページで学外にも公表している</p>		
44	(138)	教育研究会議学外委員への、府内高校・民間企業関係者の登用	III	<p>・17年度において教育研究会議を15回開催し、その結果についてはホームページで学外にも公表している</p>		
④ 内部監査機能の充実						
44	(139)	監事監査体制の整備	III	<p>・17年度において監事監査を13回実施しており、その結果は業務にフィードバックされている。なお、監事からの指摘事項はなかった</p>		
44	(140)	監査業務に必要な知識・技術の習得のための研修の実施	III			

小項目評価に関する論点整理

ページ番号	中期計画番号	年度計画の項目(キーワード)	自己評価	事実確認の主な内容	法人の業務実績・自己評価に関する意見	部会論点
(2) 部局運営						
45	(141)	学部・研究科長の権限強化等による、機動的、効率的な学部等運営	Ⅲ	・部局長裁量経費については、部局長が学科等の責任者との意見交換を行いながら、自らのリーダーシップを発揮し、重点的に予算を配分している ・教授会の開催状況については、部局の状況に応じて異なるが、毎月開催されていたが17年度は年4～5回程度となった ⇒部局長裁量経費の措置状況や機動的・効率的な部局運営の状況について補足説明	○部局長裁量経費の確保が部局長の権限強化に有効に機能したとすれば、教授会の審議事項の精選と併せて、先進的な取組として、評価をⅣにできるのではないかと	Ⅲ⇒Ⅳにアップすべきか検討
45	(142)	全学教育研究組織の長の各担当理事の兼務による、機動的な運営	Ⅲ			
45	(143)	15の全学委員会を設置による全学に係る事務の円滑な運営	Ⅲ			
2 教育研究組織の見直し						
46	(144)	他大学の特徴ある新しい取組等について調査の実施	Ⅲ			
46	(145)	総合リハビリテーション学研究科の平成19年度開設準備	Ⅳ	・総合リハビリテーション学研究科の設置準備については、当初の中期計画策定時には取組の予定はなかったが、学内の検討及び文部科学省との調整の結果、準備作業のスピードアップが図られた ⇒自己評価Ⅳの判断理由について補足説明	○総合リハビリテーションという新しい分野において、短期間で研究科設置に向けての準備を行った点については評価できるのではないかと	評価Ⅳの妥当性を確認
46	(146)	部局横断型の共同研究の組織的取組として「21世紀科学研究所」の設置	Ⅳ	・年度計画に示した「部局の枠を越えた共同研究を活発化するための組織的取組の検討」を前倒しで行い、17年度中に21世紀科学研究所を設置 ⇒自己評価Ⅳの判断理由、21世紀研究所の概要について補足説明	○年度計画の取組を前倒しして、21世紀科学研究所を設置したことから、評価としてはⅣが妥当ではないかと	評価Ⅳの妥当性を確認
3 人事の適正化 (1) 柔軟で弾力的な人事制度の構築						
47	(147)	教育研究など本来業務に支障のない範囲での、兼業要件の緩和	Ⅲ	・17年度の兼業・兼職許可件数1,384件のうち、営利団体との兼業・兼職は84件(16年度は55件)であった		
47	(148)	先端科学イノベーションセンター研究室の共同利用	Ⅲ			
47	(149)	裁量労働制の導入に向け、他大学の実施状況調査の実施と検討	Ⅲ			
47	(150)	事務職員への民間企業経験者等即戦力の活用	Ⅳ	⇒自己評価Ⅳの判断理由について補足説明	○今後の大学経営において、大学運営の専門的人材の確保・育成は重要であり、弾力的な人事制度のメリットを活かし、前倒しで具体化した点は評価すべき ○計画以上のスピードで具体化を進めており、評価としてはⅣが妥当ではないかと	評価Ⅳの妥当性を確認
(2) 業務評価制度の導入						
48	(151)	教育活動等4つの分野での多面的な項目を設定した教員活動(業績)評価システムの構築	Ⅲ	・大学評価の基本方針及び自己点検・評価実施要領の内容について確認 ・業績反映研究費配分要領の内容について確認 ・研究費の配分は、18年度からの研究業績を反映し、19年度から実施 ⇒業績反映研究費配分要領の概要について補足説明 自己点検・評価の概要(教員活動評価)について補足説明	○教員の業績評価、これに基づく研究費配分は従来では具体化が困難であったところであり、教育研究改革の取組として、Ⅳの評価が妥当ではないかと ○教員の業績評価にあたっては、学生満足度、個人の創意工夫(全学共通項目で縛りすぎない)、地道な教育研究活動の鼓舞といった視点も考えられるのではないかと	Ⅲ⇒Ⅳにアップすべきか検討
48	(152)	教員の業績を反映した研究費配分の仕組みの構築	Ⅲ			Ⅲ⇒Ⅳにアップすべきか検討
48	(153)	優秀な教員を顕彰する「学長顕彰」制度の創設	Ⅲ		○学長顕彰授与制度は、教職員のモチベーションを高める取組として積極的に評価できるのではないかと	
48	(154)	教員を除く法人職員を対象とした「職員人事評価規定」の制定・導入	Ⅲ			
49	(155)	国立大学法人における教員業績評価に基づく給与システム等の調査・検討	Ⅲ			

小項目評価に関する論点整理

ページ 番号	中期 計画 番号	年度計画の項目(キーワード)	自己 評価	事実確認の主な内容	法人の業務実績・自己評価に関する意見	部会 論点
(3)公募制の徹底及び任期制の導入						
50	(156)	人事委員会の設置と教員の公募採用の実施	Ⅲ			
50	(157)	任期付任用による助手の採用	Ⅲ	・17年度に新規採用した助手34名はすべて3～5年間の任期付とした		
50	(158)	講師以上の職階における任期制導入の検討	Ⅱ	・講師以上への任期制の導入は把握できていないが、研究分野によっては、教授以下全職階に導入されているところもある(公立大学法人国際教養大学) ⇒評価Ⅱの判断理由について補足説明	○年度計画どおりの取組がなされておらず、評価はⅡが妥当ではないか ○任期制の導入は難しい問題であるが、研究人材の流動化、研究のプロジェクティブ化が進む中で、必要な人材確保の手段として有効であり、今後の進捗を期待	評価Ⅱの 妥当性を確 認
(4)教員組織の計画的なスリム化						
51	(159)	教員組織のスリム化(教員配置計画数を法人化前と比して5名削減)	Ⅲ	・17年度の教員配置計画数を前年度の850名から845名(承継対象者の確定に伴い予算措置は837名)にするとともに、実配置人員は816名(前年度の833名から17名削減)とした。 ⇒(171)と関連して、教員人件費の削減状況、削減要因について補足説明	○年度計画どおりの取組ではあるが、教員組織のスリム化を進める中で、教育や研究の質を確保するための工夫が確認できるのであれば、Ⅳの評価もできるのではないか ○教員組織の計画的なスリム化は、従来、大学では困難であったところであり、教育研究改革の取組として、Ⅳの評価が妥当ではないか。	Ⅲ⇒Ⅳに アップすべ きか検討
4 事務等の効率化・合理化						
52	(160)	統合情報システムの導入による財務会計等のシステム化・ネットワーク化	Ⅲ	・財務会計システムでは、独法会計基準への対応、予算・資産の一元管理など、また、人事給与システムでは、給与計算業務のアウトソーシングへの対応、事務処理の一元化(本部処理)など、それぞれ事務処理の簡素化・集中化を図った ・教務学生システムでは、受講申請や成績情報照会等のオンライン化、シラバス登録のオンライン化など、学生サービスと教員サポートの向上を図った		
52	(161)	一元的に処理することが適当な業務を中百舌鳥キャンパスに集約	Ⅲ	・年度計画に示された各種業務が法人本部に一元化された		
52	(162)	給与計算業務等のアウトソーシング化、経理等業務への人材派遣サービスの導入	Ⅲ		○年度計画どおりの取組がなされており、評価はⅢが妥当である ○人材派遣サービスの活用等は、法人の柔軟な人事制度を活かした取組であり、活用分野も当初予定の分野から拡大していることは評価できるのではないか ○今後の大学経営において専門的人材の確保は不可欠であり、人的配置に重点化による対応だけでなく、今後は、法人の中核業務に対応した専門的人材を確保・育成できるよう、期待したい	
52	(163)	フルタイム契約職員の平成18年度からの採用に向け準備を実施	Ⅲ		○年度計画どおりの取組がなされており、評価はⅢが妥当である。 ○契約職員の導入は、法人の柔軟な人事制度を活かした取組として評価できるのではないか。	
52	(164)	非常勤職員雇用の適正化	Ⅲ	・非常勤職員の雇用期間について、これまで最長2ヶ月だったものを原則1年間(ただし会計年度を越えない)に延長した。		
53	(165)	非常勤職員雇用事務の人事課への一元管理	Ⅲ		○年度計画どおりの取組ではあるが、法人の柔軟な人事制度を活かした取組として評価できるのではないか	

小項目評価に関する論点整理

ページ番号	中期計画番号	年度計画の項目(キーワード)	自己評価	事実確認の主な内容	法人の業務実績・自己評価に関する意見	部会論点
Ⅲ 財務内容の改善						
1 外部研究資金その他の自己収入の増加						
55	(166)	外部研究資金の獲得(計画5%増、実績30.8%)	V	<ul style="list-style-type: none"> 「戦略的・重点的な予算配分制度の確立」と「教員へのインセンティブ保持方策の導入」などの取組により、目標を大幅に上回る外部研究資金を獲得。外部研究資金獲得額は、⑩1,534百万円→⑪2,020百万円 全国の大学ランキングでは、共同研究の件数では22位、金額ベースでは21位(16年度)、科学研究費の件数では29位、金額ベースでは27位(18年度) ⇒評価Vの判断理由、外部研究資金獲得の取組内容や分析結果等について補足説明	<ul style="list-style-type: none"> ○法人化を契機として、外部研究資金に関する情報収集、企業ニーズの把握と研究シーズとのマッチングなどの取組を積極的に推し進め、外部資金獲得額を飛躍的に増大させ、中期計画に掲げる目標を初年度で達成したことについて、高く評価できるのではないか ○特筆すべき進捗があったとして、評価はVが妥当ではないか ○今後、共同研究・受託研究の質の向上、相手方企業等の利用のしやすさなどを追及することにより、外部研究資金の安定的確保を図ることが期待される 	評価Vの妥当性を確認
55	(167)	教員のインセンティブ保持方策実施要綱の制定、支援費の交付	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画では検討のみを予定していたが、検討作業がスピードアップした結果、18年度予定の支援費交付を前倒しで実施した ⇒自己評価IVの判断理由、外部研究資金獲得の取組内容や分析結果等について補足説明		評価IVの妥当性を検討
55	(168)	既存特許の再評価等や大阪TLOとの連携による技術移転活動の推進	III	<ul style="list-style-type: none"> ・技術移転件数は⑫4件→⑬5件→7件と増加、ロイヤリティ収入の実績は17年度から 	○技術移転件数、ロイヤリティ収入は重要な項目であり、もっとクローズアップして評価してもいいのではないか	
56	(169)	「Uホール白鷺」の利用料金体系の見直しなど、施設の有効利用にむけた取組	III			
56	(170)	適正な学生納付金設定についての検討	II	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・情報収集に止まっており、具体的な検討には至っていない ⇒自己評価IIの判断理由について補足説明	○年度計画どおりの実施には至っておらず、評価はIIが妥当ではないか	評価IIの妥当性を確認
2 経費の抑制						
57	(171)	教員人件費の削減(平成18年度教員配置計画数を平成17年度に比して20名削減)	III	<ul style="list-style-type: none"> ・18年度の教員配置計画数を前年度の845名から20名減の825名とし、18年度教員人件費予算を17年度当初と比較して、2.7%削減した。(年度計画の目標削減率は1.3%) ⇒(159)に関連して教員人件費の削減状況、削減要因等について補足説明	<ul style="list-style-type: none"> ○年度計画の目標以上の削減率となっており、評価としてはIVが妥当ではないか ○教員の削減は困難な取組であるが、当初から計画的に取り組みされており、評価としてはIVが妥当ではないか 	III⇒IVにアップすべきか?
57	(172)	平成18年度当初に平成17年度当初と比べ事務職員28名を削減	III	<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員等の人件費等の1%削減を行えるよう、18年度の事務局職員数を17年度当初と比較して28名減の248名とした。 ・18年度運営費交付金において効率化係数(前年比1%減)を反映済み 	○法人の柔軟な人事制度を活用して、アウトソーシングや人材派遣を導入するに加え、各種システムの導入により、事務職員の削減と事務処理の効率化を図った点は評価できるのではないか	
		事務の効率化のため、非常勤職員の雇用事務等を人事課に一元化	III			
57	(173)	財務会計等事務全般のシステム化によるペーパーレス化の推進	III			
58	(174)	アウトソーシングや人材派遣サービスの積極的な導入	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・人材派遣サービスについて、年度計画以上に対象業務の拡大を図るとともに、契約社員の導入については、スピードアップして18年度から導入することとした ⇒自己評価IVの判断理由について補足説明	<ul style="list-style-type: none"> ○人材派遣サービスの活用、契約社員の導入などは、法人の柔軟な人事制度を活かした取組として評価できるのではないか ○前倒しや人材派遣サービスの対象拡大も図られており、取組効果等を検証しつつ、評価についてはIVが妥当ではないか 	評価IVの妥当性を確認
58	(175)	一括購入や競争入札による3年契約の実施	III	<ul style="list-style-type: none"> ・大学共通単価の設定、一括契約、複数年契約など、法人の柔軟な財務制度を活かした取組により、コスト削減を実施 	○年度計画どおりの取組であるが、一括契約、複数年契約については、法人の柔軟な財務制度を活かした取組として評価できるのではないか	
58	(176)	既存施設の共同利用、共同活用に向けた施設の実態調査を実施	III	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・検討・具体化のプロセスを踏んで、共同利用・共同活用のための計画的な取組が行われている 		
58	(177)	省エネ・省資源意識の啓発や電力計の設置による基礎データの収集	III			
3 資産の運用管理						
59	(178)	資産の運用計画の策定、コスト管理等の実施	III	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度の資産運用計画の策定を確認 		
59	(179)	固定資産の最適利用について他大学の状況の調査	III	<ul style="list-style-type: none"> ・Uホール白鷺の利用実績は⑫31回→⑬40回 		
59	(180)	(財)大阪府立大学学術振興基金の寄付財産を国債等で運用	III	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度の資金運用は関係法令で認められた範囲内であり、法人の運用計画に沿っている 		

小項目評価に関する論点整理

ページ 番号	中期 計画 番号	年度計画の項目(キーワード)	自己 評価	事実確認の主な内容	法人の業務実績・自己評価に関する意見	部会 論点
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供						
1 評価の充実						
61	(181)	全学単位での自己点検・評価の取組体制の整備	Ⅲ	⇒自己点検・評価制度の考え方、具体的な進め方等について補足説明	○体制整備については計画どおりでありⅢが妥当ではないか	
61	(182)	部局及び全学単位での自己点検・評価計画の策定	Ⅲ		○教育研究の質の確保、独立行政法人マネジメントにおいて自己点検・評価システムを確立することは重要であり、着実に取組がなされている点は評価できるのではないか ○今後、自己点検・評価の着実かつ効果的な実施、評価にかかる負担軽減が図れるよう工夫を期待 ○取組そのものは年度計画どおりであるが、大学において自己点検・評価は重要であることから、その内容を確認した上で、Ⅳの評価で検討してはどうか	Ⅲ⇒Ⅳにアップすべきか検討
61	(183)	自己点検・評価において多面的な評価項目を設定	Ⅲ		○社会貢献など多様な役割が大学に求められる中で、教員の業績評価も多面的な観点で行うべきであり、評価としてはⅣが妥当ではないか	Ⅲ⇒Ⅳにアップすべきか検討
62	(186)	自己点検・評価及び外部評価結果の公表及び意見聴取方法の策定	Ⅲ		○18年度計画で本項目は触れられていないが、単に評価結果の周知・公表にとどまることなく、法人のマネジメントやガバナンスに効果的にむすびつける工夫を期待する	
2 情報公開等の推進						
63	(187)	「情報公開審査委員会」を設置し、法人情報等を積極的に公開	Ⅲ	・17年度において情報公開請求はなかった ・法人のホームページでの公表資料は府政情報センターで閲覧できる状況		
63	(188)	「大阪府立大学広報会議」を設置し、効果的な広報活動を実施	Ⅲ	・広報会議を新たに設置し、広報事業計画を策定するなど、一元的・戦略的な広報を展開している。また、入試委員会との間で大学広報と入試広報との連携を図った。		
63	(189)	ホームページを開設し、法人情報や研究・教育情報等を積極的に公開	Ⅲ	・法において公表が義務付けられている項目はすべてホームページにおいて公表されている		
63	(190)	教育研究等の大学活動に関するデータベースを構築	Ⅲ	・研究活動に関する情報発信については個人情報保護の観点だけでなく、営業秘密管理の観点からのチェックもされている		

小項目評価に関する論点整理

ページ 番号	中期 計画 番号	年度計画の項目(キーワード)	自己 評価	事実確認の主な内容	法人の業務実績・自己評価に関する意見	部会 論点
V その他業務運営						
1 施設設備の整備等						
○三大学再編統合に伴う緊急整備計画案に基づく学舎整備						
65	(191)	緊急整備計画の年次計画に基づき計画どおり諸室等を整備	Ⅲ			
○総合的なキャンパスプランに基づく学舎整備						
65	(192)	総合教育研究機構棟の設計作業に着手	Ⅲ			
65	(193)	工学部4号館改修整備等の学舎整備内容について確定	Ⅲ			
○整備に係る諸課題への対応						
66	(194)	プロジェクト研究等での研究室の共同利用など施設を有効活用	Ⅲ	・講義室は共同利用がはかられているが、他の施設については、学部内での共同利用にとどまり部局をまたがる共同利用は限られていた。この実態調査の結果を踏まえ、共同利用可能施設の全学共同利用について、施設マネジメント部会において検討予定		
66	(195)	高額で大型の機械器具の共同利用の推進のため、調査を実施	Ⅲ	・調査・検討・具体化のプロセスを踏んで、共同利用・共同活用のための計画的な取組が行われている		
66	(196)	効果的・効率的手法による学舎整備の実施	Ⅲ			
66	(197)	学舎整備のコスト削減と資金需要の平準化のための手法の確定	Ⅳ	⇒自己評価Ⅳの判断理由、整備手法の概要とメリットについて補足説明	○キャンパス整備は急務であり、財政的制約が大きい中で、新たな施設整備スキームを確立することで、コスト削減、資金需要の平準化、早期の事業着手を図ることができた点は評価できるのではないか ○施設整備スキームのメリットが確認できれば、評価はⅣで妥当ではないか	評価Ⅳの 妥当性を確認
66	(198)	エネルギーの効率的利用と有効活用の推進	Ⅲ	・省エネ・省資源のための意識啓発、必要な施設整備など、計画的・総合的な取組が行われている。		
○施設等の機能保全・維持管理						
66	(199)	施設整備と施設管理の一元化	Ⅲ			
67	(200)	施設の機能保全や維持管理の実施	Ⅲ	・アスベストについてはすでに対応済み。耐震対策については、18年度から施設改修を計画的に実施している		
2 安全管理等						
68	(201)	全学的な安全衛生管理の推進	Ⅲ	・公務災害等の発生件数は⑩4件→⑪6件		
68	(202)	職場安全対策の自主点検や講演会の実施	Ⅲ			
68	(203)	実験室等の安全管理のため、「化学物質安全管理支援システム」を導入	Ⅲ	・実験室での燃焼事故1件あり、人的被害もなく、報告レベルで対応		
68	(204)	危険物等管理体制の強化のための調査、検討	Ⅲ			
69	(205)	危機管理対応実施要領等の策定と、全学的な危機管理体制の構築	Ⅲ			
69	(206)	「生命科学研究」分野の安全管理の実態調査の実施	Ⅲ	・P2実験は27件、P2の確認を受けた部屋は9室、P3実験はなし。病原微生物を扱う教育研究では、遺伝子組換え実験に準拠して、生命環境科学部内に安全委員会を設置し、実験内容の審査及び施設の安全確認を実施 ・調査の結果、遺伝子組換え実験については、大学に安全委員会を設置し、実験内容及び安全面の審査が行われている。また、病原微生物実験については、対象となる生命環境科学部において内規を制定し、自主管理がなされている。なお、動物実験については、学部の自主管理に委ねられており、今後、全学的な安全管理についての検討が必要である。		

小項目評価に関する論点整理

ページ 番号	中期 計画 番号	年度計画の項目(キーワード)	自己 評価	事実確認の主な内容	法人の業務実績・自己評価に関する意見	部会 論点
3 人 権						
70	(207)	人権問題委員会及びセクハラ防止対策委員会の設置と啓発活動等の実施	Ⅲ	・17年度において具体的な問題事象の発生はなかった(18年5月に携帯ハードディスクの紛失事故あり)		
70	(208)	人権問題講演会の開催	Ⅲ			
70	(209)	「セクシャル・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」(案)の検討	Ⅲ			
70	(210)	「個人情報の取扱及び管理に関する規程」の策定し、個人情報の管理体制を整備	Ⅲ			
70	(211)	生命科学分野等における研究倫理基準や対応方針の検討	Ⅲ			